

# 宮津市公報

平成30年5月1日  
宮津市字柳縄手  
345番地の1  
宮津市総務部総務課発行

## 目 次

— 告 示 —	
84 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (浜野路自治会) .....	1
85 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (旭が丘自治会) .....	1
86 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (中津自治会) .....	1
87 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (波路自治会) .....	2
88 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (岩ヶ鼻自治会) .....	2
89 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (漁師町自治会) .....	2
90 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (山中自治会) .....	3
91 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (新宮自治会) .....	3
92 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (鶴賀自治会) .....	3
93 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (中村自治会) .....	4
94 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (小寺自治会) .....	4
95 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (小字獅子区) .....	4
96 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (つつじが丘自治会) .....	5
97 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (島陰自治会) .....	5
98 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (由良脇自治会) .....	5
99 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (獅子自治会) .....	6
100 認可を受けた地縁による団体の告示事項の変更 (脇の浜自治会) .....	6
101 平成30年度における国土調査(地籍調査)の実施 .....	6

— 公 告 —	
18 農用地利用集積計画の縦覧 .....	7

— 水 道 企 業 —	
《告 示》	
4 水道使用料金等の徴収の事務委託 .....	7

— 教 育 委 員 会 —	
《告 示》	
11 宮津市教育委員会定例会の招集 .....	7

— 選 挙 管 理 委 員 会 —	
《告 示》	
20 京都府知事選挙における投票管理者職務代理者の変更 .....	8

— 農 業 委 員 会 —	
《告 示》	
4 宮津市農業委員会総会の招集 .....	8

告 示

宮津市告示第84号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 浜野路自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 有 本 敬
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月3日

宮津市長 井 上 正 嗣

————— \* \* \* —————

宮津市告示第85号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成24年6月11日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 旭が丘自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
(1) 事務所の所在地  
宮津市字宮村1338番地の5  
(2) 代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 竹 内 憲 昭
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月4日

宮津市長 井 上 正 嗣

————— \* \* \* —————

宮津市告示第86号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年3月30日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 中津自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 山 村 泰 之
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。

平成30年4月4日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第87号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成13年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 波路自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省略>  
氏名 森 幹 夫
- 3 変更年月日 平成30年1月21日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月4日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第88号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成9年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 岩ヶ鼻自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省略>  
氏名 坂 谷 信 重
- 3 変更年月日 平成30年2月26日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月4日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年5月23日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 漁師町自治会
- 2 変更があった事項及びその内容
  - (1) 事務所の所在地  
宮津市字漁師1558番地
  - (2) 代表者に関する事項  
住所 <省略>  
氏名 本 林 清 春
- 3 変更年月日 平成30年4月1日

- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月7日

宮津市長 井 上 正 嗣

————— \* \* \* —————

宮津市告示第90号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成26年4月11日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 山中自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 稲 岡 修
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月7日

宮津市長 井 上 正 嗣

————— \* \* \* —————

宮津市告示第91号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成20年4月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 新宮自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 谷 口 清 貴
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月7日

宮津市長 井 上 正 嗣

————— \* \* \* —————

宮津市告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年10月13日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 鶴賀自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 泉 美 希
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。

平成30年4月10日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第93号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成22年12月8日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 中村自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省略>  
氏名 和田野 勝
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月11日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成12年3月16日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 小寺自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省略>  
氏名 中嶋道博
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月12日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年3月29日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 小字獅子区
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省略>  
氏名 中嶋洋一
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月12日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第96号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成25年9月2日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 つつじが丘自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 木佐一 直 之
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月12日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年5月10日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 島陰自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 瀆 中 博
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月13日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年5月1日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

記

- 1 地縁による団体名 由良脇自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省 略>  
氏名 松 林 富次雄
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の改選による。  
平成30年4月13日

宮津市長 井 上 正 嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第99号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年8月7日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

## 記

- 1 地縁による団体名 獅子自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省略>  
氏名 柴田政宣
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の変更による。  
平成30年4月18日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第100号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成14年10月11日付けで認可を受けた地縁による団体から告示事項の変更届出があったので、同条第10項の規定により、下記のとおり告示する。

## 記

- 1 地縁による団体名 脇の浜自治会
- 2 変更があった事項及びその内容  
代表者に関する事項  
住所 <省略>  
氏名 柴田政宣
- 3 変更年月日 平成30年4月1日
- 4 変更の理由 団体役員の変更による。  
平成30年4月18日

宮津市長 井上正嗣

\* \* \*

## 宮津市告示第101号

平成30年度において、下記のとおり国土調査（地籍調査）を実施するので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により告示する。

平成30年4月25日

宮津市長 井上正嗣

## 記

- |                 |                              |
|-----------------|------------------------------|
| 1 事業計画が定められた年月日 | 平成30年4月2日                    |
| 2 調査を実施する者の名称   | 宮津市                          |
| 3 調査地域          | 宮津市字由良の一部<br>宮津市字石浦の一部       |
| 4 調査期間          | 平成30年4月25日から<br>平成31年3月31日まで |

公 告

宮津市公告第18号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により平成30年度農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告し、当該計画を次により縦覧に供します。

平成30年4月15日

宮津市長 井 上 正 嗣

- 1 農用地利用集積計画の縦覧期間  
自 平成30年4月15日  
至 平成30年4月29日
- 2 縦覧の場所  
宮津市産業経済部農林水産課（別館1階）

水 道 企 業

《告 示》

宮津市水道告示第4号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、水道使用料金等の徴収の事務を平成30年4月20日から平成31年3月31日まで次の者に委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成30年4月20日

宮津市水道事業  
宮津市長 井 上 正 嗣

徴収事務受託者

住 所	氏 名
<省 略>	公益社団法人宮津与謝広域シルバー人材センター
	杉末自治会 会長 山 口 義 己
	一 野 真奈美
	園 好 司
	南 佑次郎
	日本メンテナンスエンジニアリング株式会社

教 育 委 員 会

《告 示》

宮津市教育委員会告示第11号

平成30年第6回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成30年4月16日

宮津市教育委員会  
教育長 山 本 雅 弘

- 1 日 時 平成30年4月23日（月）午前9時
- 2 場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ〔宮津阪急ビル〕4階  
応接会議室



## 選挙管理委員会

### 《告 示》

宮津市選挙管理委員会告示第20号

平成30年4月2日付け宮津市選挙管理委員会告示第18号により選任した京都府知事選挙における第9投票区の投票管理者職務代理者を下記のとおり変更する。

平成30年4月3日

宮津市選挙管理委員会  
委員長 堀 口 善 一

記

変更する投票管理者職務代理者

変更前	住所	<省略>
	氏名	谷 口 博 美
変更後	住所	<省略>
	氏名	西 原 真由美

## 農業委員会

### 《告 示》

宮津市農業委員会告示第4号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成30年4月4日

宮津市農業委員会  
会長 藤 井 忠

- 1 日 時 平成30年4月11日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題  
議案第11号 非農地証明について